

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 3 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	4 者	江西町 2 丁目 44 番ほか 9 筆
愛西市	23 者	勝幡町東町 44 番ほか 77 筆
弥富市	10 者	馬ヶ地二丁目 135 番ほか 16 筆
あま市	2 者	七宝町下田堂中 5 番ほか 12 筆
飛島村	6 者	大字渚二丁目 25 番ほか 163 筆